

大岡實先生と横浜国立大学

関 口 欣 也

私が大岡實先生の訃報を聞いたのは、昨年十二月七日月曜日の朝、丁度、一時限目の日本建築史の講義を始める直前であった。この時、間帯は大岡實先生の時と同じで、学生に先生の訃を伝え、講義を終えてから、四谷のお宅を弔問した。先生が二日前まで製図され、書齋に未完の下図（ストゥバ）を残された由を聞き、悲しみの中で非常な感銘をうけた。まさに先生の「死ぬまで図面をひきたい」といわれていたことが実現され、八十七歳の大往生をとげられたのである。

先生はよく「自分の第一の人生は日本大学講師を含めた文部省時代、第二の人生は横浜国立大学」といわれた。先生の横浜国立大学時代は昭和二十七年六月から同四十一年三月にわたる十四年間、五十一才から六十五才に至るもっとも円熟された時期であり、戦後の学制改革による横浜国立大学工学部の創設から基盤確立期にあたる。また先生が横浜にいられてから神奈川県と密接な関係が生れ、その古建築調査と保存が画期的に進展した。

さて横浜高工を前身母胎として横浜国立大学が昭和二十四年に創設された時、大学の発展のために教官陣が大幅に交替し、建築学科の創設を担当された江国正義先生（構造力学、第三代工学部長、第二代学長）により大岡先生が招請された。因みに当時、大岡先生は昭和二十四年一月二十六日の法隆寺金堂火災の責任を問われて休職中であったが、江国先生は大岡先生を迎えるため裁判の結審を辛抱

強く待れた。そのため江国先生は建築学科創設後、辞職して設計事務所を開設する計画を断念された由で、江国先生と大岡先生の間
の信により昭和二十七年に大岡先生の横浜国立大学教授就任が実現
したわけである。

先生が着任された当時の建築学科は施設・設備・予算とも全く貧弱であった。図書なども文部省寄贈の修理工事報告書や中村順平先生が収集されたヨーロッパ近世のものを除き、建築史の基礎資料もあまりなく、先生は国史大系などを自宅から研究室に移された。創設期であるから、江国先生、佐藤鑑先生（環境工学）とともに、自身の研究分野のことだけでなく、学科と学部の基礎確立と発展のため、当面の問題に努力を傾けられ、昭和三十四年より一期二年間、工学部長に選出された。そして先生を始め、創設期教官の御努力により昭和三十八年、広島大学工学部と共に新制大学として始めて大学院修士課程が設置され、昭和三十六年には付属工業教員養成所が設立されて、後の建築学科八講座体制の基礎となった。

また工学部長に選出される二年前、昭和三十二年、フランスで開かれた「史的記念物の建築家及び技術者国際会議」に出席され、その時、それまで渴望のヨーロッパ古典・中世建築視察の機会を得られ、現地で買われたシトロエンを駆って見て廻られ、帰朝後、初期キリスト教のサンタポリナーレ・イン・クラッセ、中世のダラムやアミアンのよさをよく話された。また、この海外出張の目的地の一つはインドで、ヨーロッパの帰途、四十五日間、インド古代の各地

モニュメントを視察された。当時のインド旅行は大変不便で、先生の御言葉によれば、夜行、夜行で見て歩き、パッタダガールでは川に橋がなく、浅瀬を渡られた由で、文字通り山野を跋涉する踏査行であった。このインド行については講義されなかったが、世界の仏教建築の成果に確信をもたれ、後世の世界各地における設計活動に十二分に活かされた。

横浜国立大学で担当された講義は、三年への日本建築史、四年前期の建築芸術論および奈良・京都古建築見学の建築史演習で、修士課程ができてからは建築史・建築芸術特論が加わった。昭和二十九年に私が受講した時に、自著の日本美術全集建築庭園編（東都文化交易発行）の本文抜刷、図設日本美術史（岩波書店）が発刊されてからは同書の巻末付図を用いられ、彰国社の建築学大系が出版されると、それを取り入れて講義ノートを作成された。講義は先生の豊富な経験を基にしたもので、事実究明の具体的過程と学界での新成果には必ずふれられ、学生にとっては、個々の建築のことより、新鮮な事実究明が強く焼付けられた。講義に直観的な短い感想を述べられることがあり、例えば私が受けた桃山時代の講義では「伊達政宗は偉かった」といわれたのが今でも耳に残っている。

当時の横浜国立大学建築学科は四講座半、学生数二十五ないし四十名で、ほとんどの学生が一期校の東大か工大の受験に落ちたもので、一般教育の一年次には多少とも敗残者意識が残っていた。しかし、二年の専門課程に入ると、大岡先生をはじめ斯界の第一線にた

つ教授陣、新進気鋭の助教授陣により東大に負けない抱負をもった相当厳しい教育が行われて、落武者意識などの余裕がなくなり、学生数が少なかったため教官陣と親密な関係が生れた。そして四年になると大岡先生の引率解説になる一週間の建築史演習により、千二百年から四百年の風雪に耐えた日本の真の建築を実見し、それから各講座の研究室に入って卒業論文に取組んだ。

大岡先生の日本建築史関係の卒業論文題目は学生の関心により定められたが、大別して寺院塔頭住房の調査研究、神奈川県下を主とした近世民家の調査研究、社寺建築の比例および細部に関する研究の三分野に分れる。このうち、もっとも長期に亘ったのが、昭和三十一年から三十八年に継続した近世民家調査で、ほぼ同時に始められた大阪市立大学浅野清博士、東京大学太田博太郎博士による調査と共に、戦後の本格的な民家の建築史調査に大きな貢献をされた。この近世民家調査には先生の教育者としての真面目が発揮され、調査日程から分析に至るまで学生の自主性と創意工夫を最大限に重んぜられ、例えば近世民家の分析に不可欠な架構図は昭和三十三年に当時四年の山田弘康氏（現横浜国立大学教授、設計担当）が考案したものである。そして一般に再調査の段階で先生が綿密に復原をチェックされ、真実究明の厳しさを教えられた。また、関西の寺院塔頭調査や、主として神奈川県下の中世寺院建築調査では初めから先生が陣頭に立たれ、とくに学生にとって無経験な三手先斗栱の実測などでは、自ら野帳を作成され、学生達は先生の野帳スケッチの美

しさと綿密適確な寸法記入に目を見張った。総じて先生の卒論段階での指導は理屈からではなく、調査対象の建築そのものから学生達が体得することを念願された。

先生は昭和二十七年に横浜国立大学に赴任されると共に、神奈川県文化財審議会委員を委嘱され、文部省時代に親しかった美術工芸の藤田経世先生を始め、先生の言葉によれば無官の大夫だが皆斯界の第一人者の方々が委員であったから、高い見識のもとに神奈川県文化財保護條令が実効をあげ、建造物面では占宇田実先生と共に、まず鶴岡八幡宮・建長寺・覚園寺・英勝寺の各建築を県指定とされ、先生の県下一門の調査と共に、それまで円覚寺舍利殿しか知られていなかった県下でつぎつぎに中世建築が発見され、いずれも県指定になると共に、日向薬師堂や金日観音堂の厨子は国の重文に昇格し、神奈川県文化財保存の建造物分野は先生により基礎が据えられた。

また、先生が横浜国立大学時代から定年退官後の昭和四十六年にかけて文化財保存事業の面で輝かしい業績をあげられたのは、川崎市立日本民家園の創設と移築対象民家の選定を指導されたことである。日本民家園の創設は、先生の神奈川県下近世民家調査の成果の一端として横浜市関家住宅と共に川崎市伊藤家住宅が昭和三十九年六月に重文に指定されたのが契機で、始め、横浜市三溪園への移築保存が決まっていた。しかし、当時の金刺不二太郎川崎市長は地元の要望をふまえ、川崎北部の生田緑地に日本各地の民家を移築保存する対案を提示し、大岡先生に「自分は今まで文化的事業は何もや

っていない。ついては是非、伊藤家の保存を契機に、この事業をやりたい。財源には評判の悪い競輪収入からあてたい」と懇請された由で、ここに川崎保存計画を推進した占江亮仁氏を初代園長として、先生の全般的な指導のもとに日本民家園が昭和四十二年に開園された。先生は古江さんと共に寄贈申込民家の移築適否を決定するため、現在の二十二棟の民家のほとんどを実地に調査され、特色ある民家の地域には特別に調査に赴れ、対象民家を選定された。もっとも昭和四十年代末から五十年代前半には市の財政事情等で復原工事が中断したが、次代の伊藤三郎市長により昭和五十五年から復原工事が再開され、昭和六十三年には先生が最後に選定された武家屋敷門が完成する予定である。

先生の神奈川県下における建築史普及の面での業績には昭和三十七年に神奈川県建築士会が発行した神奈川県建築史図説がある。この書の刊行は当時の会長松島俊之氏が横浜市建築局長内藤亮一氏と共に企画したもので、大岡先生を監修者に迎え、先生の意向で県と横浜市の建築部局の若い人が執筆することになり、県からは私、横浜市からは田中祥夫氏と武賢一が選ばれた。この場合も、先生は夢をかきたてる大綱を示され、資料収集から執筆まで全面的に若い人にまかされ、原稿ができた段階で、内容はいうに及ばず、文章の長短・句点に至るまで徹底的に指導された。そして写真図版の編集には若い人と泊りこみで選択とレイアウトに当り、スケッチまで作成された。また僅か数カットの撮影のために自費でリンホフを買われ

たのには全く驚くほかなかった。

いま、先生の著述作品目録をみると、昭和二十七年から四十一年に亘る横浜国立大学時代に浅草寺本堂・平間寺本堂・興福寺国宝館をはじめ四十五件の寺社建築を設計され、定年退官後、さらに四十数件の仏教建築等を設計されている。先生の設計活動は法隆寺金堂火災による休職時代に始まり、先生が小版にかかれた原設計を松浦弘二氏が実施設計とし、構造計算は初期には先生の親友であった小野薫先生が、後には私と同級の故松本曄君が担当した。私は先生の設計活動をよく知らず、何もいう資格はない。しかし、若干みた実際の建築はとにかく大きく広く見え、これはすぐれた建築の特性といえよう。もちろん、先生の設計活動には、現代の材料と構法を用いながら過去の様式を範とすることについて疑問をもつ人もある。しかし、これは常識論とも考えられ、日本古建築の精華を知悉され、インド古代モニュメントのよさを体得された先生の設計は、おそらく二十世紀の仏教建築として高く評価される日が訪れるであろう。つぎに私事にわたるが先生と私の関係にふれたい。私は農村で育った経験から卒業時に雑誌の農村住宅改良に疑問をもち、林豪蔵先生を指導教官に仰いで、家に近い川崎市細山の農村住宅調査をし、地方での建築活動に憧れて昭和三十一年に神奈川県庁に就職した。もっとも実際の仕事は建築行政で、多少失望したが、建築史家になろうとは夢にも思わなかった。丁度、大岡先生は神奈川県近世民家調査を開始するに当り、私が農村のことを知っているといたので、

お手伝いすることになり、前述のように神奈川県建築史図説編集の際に県のことを勉強し給えといわれ、いつの間にか先生の人格と共に建築史に興味をもつようになった。先生が専門の建築史研究者になるよう強く勧誘されたのは昭和三十六年春で、始めは建築史研究所をつくるからその専任所員にとのお話があったが、大学にポストができたから助手に就任せよということになった。有難い話であるが、私は先米の小心と果して研究者としての能力があるか甚だ心もとなかったので、直ぐには御返事できず、かなりの期間、迷っていた。しかしあまりに先生に勧誘されるため、遂に運にまかせてお受けした。先生は直ちに県庁を訪れ、前川建築課長と鈴木建築部長の了解をとられ、同年七月一口に横浜国立大学助手に就任した。先生は早速、江川家住宅、翌年長作観音堂の解体修理調査に参加することをすすめられ、広い視野を養う観点から同年より工業教員養成所で西洋建築史を講ずるよう命ぜられ、その際、是非、講義ノートはシン普森などの原書に基くよう指導された。また、研究題目について「君は民家のことでも、神奈川県のことでも学位論文がかけられるであろう。しかし、学位をとると一休みするのが人情だ。飛躍のために冒険し給え」といわれて、私が神奈川県建築史図説でふれた元亀四年円覚寺仏殿古図の項を示され、丁度、円覚寺舍利殿の年代問題があることだし、五山仏殿を中心に是非とも禅宗様式を再検討せよということになり、調査のため昭和三十八・三十九の両年度にまたがって先生と連名の科学研究費をとって下さった。この場合

も果して結論が得られるか五里霧中であったが、幸いにも太田博太郎先生による中世の五山建築に関する研究と重要古図の紹介史料批判があったため、様式的研究に専念でき、甚だ不完全だが五山仏殿を中心にして若干の結論を得ることができた。このように私の研究者としての出発、研究領域の形成は全く大岡先生のお勧めと御指導によるもので、先生にめぐりあえたことを無上の幸せとしている。

また先生は仕事の合間や調査で宿泊した時など、折にふれて、恩師の伊東忠太博士、関野貞博士を回想され、エピソードを交えて日本建築史の伝統と学風を生き生きと話された。そして研究と体験に裏うちされた信条を短い平易な言葉で語られることがあった。それらは先生の横浜国立大学での最終講義「日本古建築の特質と私の半生」（著述作品目録所収）によく示され、いま、読み返すと、一々、胸にこたえる所が多い。印象深く思い出されるものを記し、結びとする（五項と六項は言いまわしを正確に記憶しないので、大意である）。

一、知らざるを以て知らずと為せ。論語の一条である。伊東忠太先生が卒業式の時にこれだけ知っていれば何でも知ったことになる。と饒けに話された。関野貞先生も質問すると「私は存じません」、「これはこうです」、「それはまだ研究されておりません」の三つの答えだけであった。自分の学識に自信がなければ、平気で知らんとはいえない云々。

一、学問とは「百尺竿頭一步を進める」ことである。景德伝灯録

の一条で、私はずっと後にこの言葉のもつ深い意味を知った。

一、一技一芸に通ずるものは以て語るに足る。関野貞先生が「日本の実物が本当にわかれば、世界中どこへ行っても大丈夫ですよ」といわれたが、その後の体験からこれを信条とすることができた云々。

一、和を以て責しと為す。聖徳太子憲法の第一条である。先生は結婚式に出られると、必ずこの言葉で祝辞をのべられた。また、後年、インドや欧米での仏殿建築設計活動に関連して、「これからの世界の平和は仏教精神が根本である」とよくのべられた。

一、建築はものを言わない。日常、会議や折衝で頭がくたくたに疲れることが多い。しかし、調査に出ると、建築は何もいわず、心を洗ってくれ、無言に語りかけてくる云々。

一、建築は縦横の線による比例、微妙な曲線、細部の美しい形態と納りが重要である。また文様などに窺われるように表と地の呼応を心掛けなければならぬ云々。

一、古建築技法の調査研究に当り、多くの場合、資料は五、六十パーセント残っているにすぎない。その場合、その資料から想定されるあらゆる場合をまず考え、それらを一つ一つ消去して残った二つか三つのうちから、もっとも妥当性のあるものを選び出す以外に方法はない。報告書として大切なことは、まず想定したいくつの場合を全部あげて、それを分析してある結論に到達した考察過程を詳しく書くことであり、とくに疑問の残った部分は一層詳しく報告すべきである云々。